

# 第20回「織部の日」記念事業

## 織部の心作陶展

### 作品募集



市では、織部が史実に登場した2月28日を「織部の日」と制定し、さまざまな記念事業を行っています。  
その記念事業の一つ、「織部の心作陶展」の作品を募集します。

#### 作品規定

織部に限りません。織部の心（自由、大胆、豪放華麗な作風の中に見られる新鮮で斬新な感覚）で作陶したやきもので、未発表の作品に限りま  
す。1人2点までとし、組み物は、5個までを1組1点と  
します。サイズは、縦・横・高さともに50cm以内とし、組み物は、合わせたときに、1辺50cmの立方体に収まる範囲とします。

#### 出品料

1点につき3千円

#### 申し込み

文化振興課または各支所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、平成20年1月11日（金）（直接搬入の方は、搬入時に申し込み）までに、文化振興課「織部の心作陶展」係へ提出してください。

#### 作品の搬入

平成20年1月19日（土）・20日（日）の午前9時30分～午後4時にセラトピア土岐へ。

#### 審査日

平成20年1月24日（木）

#### 審査発表

審査終了後に、はがきで通知します。

#### 賞

TOKI織部大賞 1点  
賞金50万円 同金賞 1点  
賞金10万円 同銀賞 1点  
賞金5万円 同銅賞 3点  
賞金3万円 入選 50点程度  
賞状  
大賞作品は、土岐市に帰属します。

### 織部の心作陶展

#### ◆会期

平成20年2月23日（土）～3月2日（日）

#### ◆会場

セラトピア土岐・大ホール

詳しくは、文化振興課「織部の心作陶展」係（内線554）へどうぞ。

～大切に保管してください～

## 社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書が 送付されます

〈専用ダイヤル〉

☎0570-00-9911

◆期間 11月1日  
～平成20年3月14日  
◆時間 平日の午前9時～午後5時



国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、1年間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

証明内容は、本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です（10月2日以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月ごろに同様の証明書が送付されます）。平成19年中に国民年金保険料を納付した方全員に、この証明書が送付されます。年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書が必要となりますので、大切に保管してください。

このため、生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（はがき）が、社会保険庁から11月中旬に送付されます。

詳しくは、多治見社会保険事務所 ☎220255へ